

## 家具類の転倒防止対策をしましょう



寝室や出入り口付近に家具を置かない。

寝室にある家具は、寝ている上に倒れないように配置する。

家具は柱や壁に固定する。

## 家具転倒防止金具の取り付けを受付中！

タンス、食器棚、本棚を対象に転倒防止金具などの取付事業を実施しています。

**対象者** 市内に住所を有し、次のいずれかの世帯に属する、金具の取り付けが困難な人

- ▶ 65歳以上の高齢者がいる世帯
- ▶ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている人がいる世帯
- ▶ 介護保険の要介護認定で要介護1以上とされている人がいる世帯

※平成24～28年度に本事業を利用された人は対象外

**対象家具** 1世帯につき、3台以内とする(「タンス」、「食器棚」、「本棚」を対象)

**施工者** (公社) 海南市シルバー人材センター

**費用** 取付費用は無料(※金具代は自己負担)

**申込方法** 指定の申請書兼承諾書に必要事項を記入の上、下記の受付場所までお申し込みください(代理可)。

**受付場所** 危機管理課、社会福祉課、高齢介護課、下津行政局、支所・各出張所

**申込期限** 平成30年2月28日(水)(先着順)

※申込件数が50件に達した時点で終了します。

**申し込み・問い合わせ** 危機管理課(☎483-8406)

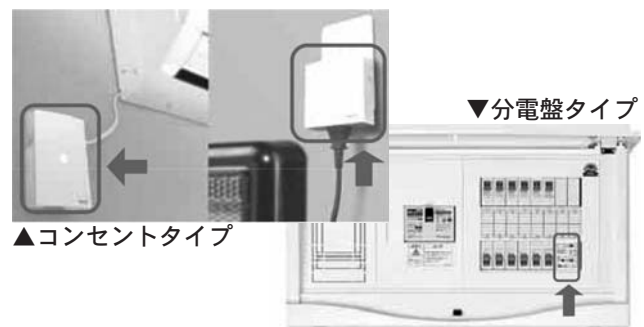
## 感震ブレーカーを設置しましょう

**感震ブレーカーとは**

地震発生時には電熱器具などからの出火、また地震に伴う停電からの電気復旧時には断線した電気コードなどからの出火が予想されます。これらを防ぐためには、避難時にブレーカーを遮断することなどが効果的ですが、とっさにそのような行動がとれるとは限りません。

感震ブレーカーは、設定値以上の揺れを感知した場合に自動的に電気の供給を遮断するものであり、各家庭に設置することで電気火災などの出火を防止することができます。

一般家庭に感震ブレーカーの設置義務はありませんが、地震発生時の出火防止に大変役立ちますので、感震ブレーカーを設置しましょう。



### 感震ブレーカーの種類

「分電盤タイプ」「コンセントタイプ」「簡易タイプ」などがありますが、購入、設置はお住まいの環境に適したものを選び、分電盤タイプなどの工事が必要なものについては、電気工事店などに相談してください。

## 災害に備えて

～いざという時のために準備しよう～

問 危機管理課 (☎483-8406)

## 非常持ち出し品・備蓄品を準備しましょう

災害時に必要なものは各家庭で異なります。下表を参考に家族で話し合っ、災害に備えましょう。

【例】準備するもの	①	②	③
携帯電話、大判のハンカチ	○		
各種ストラップ(小型万能ナイフなど)、筆記用具、雨具、ふろしき	○	○	
作業用手袋、ロープ、サバイバルブランケット、万能ナイフ類、救急袋、携帯ラジオ、充電器、粘着テープ、ライター、レジヤシート、タオル、ティッシュ、ウェットティッシュ、トイレトペーパー、使い捨てカイロ、安全ピン		○	
非常食、飲料水、常備薬、懐中電灯、ポリ袋、現金、電池、新聞紙、ダンボール		○	○
毛抜き、マスク、簡易トイレ、衣類、毛布、調味料、食器類、ラップ、アルミホイル、缶切り、カセットコンロ・ボンベ、鍋、歯磨きセット、石けん、ドライシャンプー、重曹、工具類、地図、ローソク、非常用給水袋・タンク類、キッチンペーパー、ホワイトボード、さらしの布、スリッパ、蚊取り線香			○

- ①「いつも」の備え・・・いつも持ち歩くかばんなどに携帯しておきましょう。
- ②「非常持ち出し品」の備え・・・すぐに持ち出せるようコンパクトにまとめておきましょう。
- ③「備蓄品」の備え・・・非常時の数日間、自給自足してしのげる物品をガレージや物置などにまとめて備蓄しておきましょう。

### ☆個別に検討が必要なもの☆

- ・高齢者用(高齢者手帳、予備めがね、介護用品、紙おむつなど)
- ・赤ちゃん用(粉ミルク、ほ乳瓶、離乳食、スプーン、洗浄綿、バスタオル、紙おむつ、母子手帳、玩具、着替え、ベビーカーなど)
- ・女性用(生理用品、ホイッスル付ライト、鏡、ブラシ、化粧品など)
- ・必需品・貴重品類(車や家の鍵、預金通帳、健康保険証、運転免許証、証書類のコピーなど)



※非常に広い地域に被害が及ぶ可能性がある南海トラフ巨大地震では「1週間分以上」の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

- 伝言の録音・再生方法**
- ▼伝言の録音  
「171」+「1」+「市外局番からの電話番号」↓録音
  - ▼伝言の再生  
「171」+「2」+「市外局番からの電話番号」↓再生
- 録音時間**  
1伝言30秒以内
- 体験利用ができる日**
- ▼毎月1日、15日(0時～24時)
  - ▼防災週間(8月30日9時～9月5日17時)
  - ▼1月1日0時～1月3日24時
  - ▼防災とボランティア週間(1月15日9時～1月21日17時)



**NTT災害用伝言ダイヤルを確認しましょう**

NTT災害用伝言ダイヤルは、一般加入電話、携帯電話、公衆電話などから利用することができます。いざというときの安否確認に利用することができますよう、防災週間(8月30日～9月5日)に家族で体験利用してください。